

令和7年度 第3回八雲町子ども・子育て会議 会議録（要旨）

- 開催日時 令和8年2月18日（水）18：00～19：05
- 開催場所 八雲町役場 議員控室
- 出席委員 西野 聖子、斎藤 やす子、尾関 光広、西村 和行、松本 貴子、
渡辺 兵衛、松草 太陽、伊藤 整志、工藤 隆幸、泉 祐子、
佐藤 玲子、臼井 美香、中田 拓希
- 欠席委員 水野 帆景、林 時正、澤田 絵理、小林 元彦、増田 正弘
- 事務局 住民生活課長、住民生活課主幹、保健福祉課主幹、
子ども発達支援係長、子育て支援係主任、児童係長、児童係主任
- 傍聴者 0名

1. 開会

委員総数19名中13名出席のため会議成立を報告。（傍聴者0名。）

2. 会長挨拶

3. 議題

（1）乳幼児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について

【事務局より説明】～資料1及び資料2により説明

- ・令和8年度から全市町村で実施される新制度について説明。この制度は令和7年度に制度化、令和8年度に給付化され、全市町村で実施することとなる。
制度の主な内容は、対象は0歳6ヶ月から満3歳までの子ども（満3歳は3歳の誕生日の前々日まで）であり、利用時間は月10時間までとなる。目的は、保護者の用事のための一時預かり事業とは異なり、全ての子どもの育ちと子育て家庭への支援に主眼を置き、子どもを中心に考えた良質な生育環境の整備である。国の保育政策は令和7年度から方針転換し、待機児童対策の「量の拡大」から「質の重視」へと移行し、三つの大きな柱として、①全ての子どもの育ちと子育て家庭への支援、②保育の質の向上、③保育人材の確保を軸として進めていくこととなっている。
- ・八雲町では令和7年12月に事業実施のための条例を2つ制定した。
- ・令和8年度の必要見込み量は、0歳児5人、1歳児2人、2歳児1人となっている。
- ・実施方法には、一般型と余裕活用型の2つの形態がある。当初は子育て支援センターでの実施を検討したが、一般型での実施となるため保育士が1名追加が必要となり、職員確保の問題から断念した。町全体での実施を再検討した結果、くまいし保育園で余裕活用型での実施が可能と判断し、くまいし保育園での実施概要を説明。
- ・令和8年4月にくまいし保育園で事業開始。令和8年度中に町内の民間保育所等へ実施を検討してもらうため、今月中に詳細を説明予定。早ければ6月下旬に子ども・子育て会議を開催し、7月から民間施設での事業実施を目指す。また、7月以降に保育所以外の事業所からの実施希望も順次受付を行う。
- ・第3期子ども・子育て支援事業計画の改正について、確保方策を「一時預かり事業

を実施している子育て支援センター「クルミ」にて実施」から「町立くまいし保育園にて実施」に変更する。

【委員からの質疑】

- ・計画の変更について

委員：異議はなし。

- ・事前面接について

委員：突然預かるのではなく、事前の面接等は行うのか。

事務局：必ず事前に面接を実施し、受け入れ可否を判断する。

- ・一時預かり事業の継続について

委員：子育て支援センター「クルミ」での一時預かり事業は今後も続けるのか。

事務局：現在のところ継続する方向。ただし、町内の保育施設でこども誰でも通園制度を実施する施設が出てきた場合は、一時預かり事業との関連性を検討する必要がある。

- ・月 10 時間の制限について

委員：月 10 時間という制限は決まっているのか。

事務局：国の基準で月 10 時間までと決まっている。ただし、実施してみてニーズがあれば検討する余地はある。

- ・八雲側の保育園の実施について

委員：くまいし保育園は令和 8 年度から実施するが、八雲側の他の保育園はやらないのか、できないのか。

事務局：八雲側の保育園については、これから事業所に説明を行い、実施可否を判断してもらう。職員数や部屋の大きさなどの条件による。

- ・他自治体での実施状況と課題

委員：令和 6 年度に 118 の自治体で実施されているが、課題があれば教えてほしい。

事務局：実施施設からの主な課題は、既存の園児への影響と、月 10 時間しか来ない子どもが園に慣れない可能性、予約後のキャンセル（前日・当日）による人件費負担、全国的なシステム操作の負担、想定より利用が少なく、登録だけで面接・利用しない方も一定数存在していることである。

- ・0 歳 6 ヶ月からの受け入れについて

委員：6 ヶ月からというのは決まっているのか。もう少し大きくなってからではダメなのか。

事務局：国の規定では 6 ヶ月からだが、園の体制的に難しい場合は、面談時に受け入れ時期を延ばすことは可能（例：10 ヶ月になったら受け入れるなど）。基本的には 6 ヶ月から預かってほしいという方針。

令和 5 年中に育児休業を取得し現在復職しているが、満 1 歳までは子育て支援センター以外にプロに預けられる場所がなく、1 歳の誕生日を迎えるまで一息つく間もなく仕事に復職しなければならない状況があった。月

1日でも安心してプロに預けられる場所があれば良かったと感じており、八雲町でもこの制度を進めてほしいとの補足があった。

・保育士確保の重要性

委員：保育士の確保が非常に重要だが、新しい支援策はあるか。

事務局：現在の八雲町の保育士確保策は、保育士を雇った場合の家賃補助、保育体制強化事業、補助者雇上強化事業、令和8年度からは、奨学金返還支援の実施を予定している。

他の施設から「こういう事業があれば嬉しい」という提案があれば、随時情報提供してほしい。

(2) 教育・保育施設の施設整備について

【事務局より説明】～資料3により説明

認定こども園八雲マリア幼稚園の防犯対策整備について説明。

【委員からの質疑】

委員：門扉はどれくらいの高さになるのか。大人が簡単に乗り越えられない高さか。

委員：大人が乗り越えられない高さにする予定。

(3) 八雲幼稚園の幼稚園型認定こども園への移行

【事務局より説明】～資料4により説明

第2回書面会議で可決された案件について改めて説明。

【委員からの質疑】 質疑等なし

(4) その他

【事務局より提案】

保育士・介護職員の担い手不足対策について、学童保育所の小学生を対象とした職業体験について提案を行った。

【委員からの意見】

- ・長期休暇中の活動についてワンパターンになっているためそのような機会があれば刺激になってよい。
- ・園の受け入れ体制の課題（安全管理、業務への影響）がある。
- ・即効性のある対策が必要であり、他市町村との差別化が必要な支援策ではないか。
- ・職業体験ではなく、世代間交流を重視した触れ合い活動ではどうか。

【事務局からの回答】

いただいた意見については、本日事業の委員は不在だが伝える。

【事務局より案内】

年度で代表者の方が変わる場合については、事務局まで連絡いただきたい。

9. 閉会